

日本発の 国際社会のサステナビリティに向けた提言 ～気候危機への対処とSDGsの達成に向けた、 適応・緩和の包括的推進～

<地球規模での気候変動対応と日本の貢献のための提案 Ver.7>

2022年3月12日



「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー）

足立治郎（事務局長）

構成

1. 適応策：気候変動に起因する悪影響・被害を防ぐ
2. 緩和策：日本・世界の温室効果ガスネットゼロへ
3. 気候変動政策・対策へのジェンダー平等の主流化
4. 日本の政策への組み込みと世界への呼びかけ

＜本提言の意味＞

気候変動に起因する国内外の悪影響・被害を最大限防ぐため、
日本政府による政策構築・国際社会への発信を含む取組を提起

＜「環境・持続社会」研究センター（JACSES）とは＞

- 1993年設立
- 持続可能で公正な社会の実現を目指し、
幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、
調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - 気候変動プログラム
 - SDGs（持続可能な開発目標）・SCP（持続可能な消費生産）プログラム
 - 持続可能な開発と援助プログラム
 - 持続可能な社会と税財政プログラム
 - 地域活性化・地方創生プロジェクト
 - NPO・NGO強化プロジェクト

＜提言執筆者＞

遠藤 理紗（えんどう・りさ）

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）気候変動プログラムリーダー／事務局次長。

津田塾大学卒、マンチェスター大学修士課程（英国）修了。保険・エネルギー関連の民間企業での職務勤務を経て、2014年JACSESスタッフ。気候変動プログラム及びSDGs・SCPプログラムを担当し、気候変動・SDGsに関する政策提言、普及啓発等を行う。（一社）SDGs市民社会ネットワーク事業統括会議進行役、Climate Action Network Japan副代表も務める。

足立 治郎（あだち・じろう）

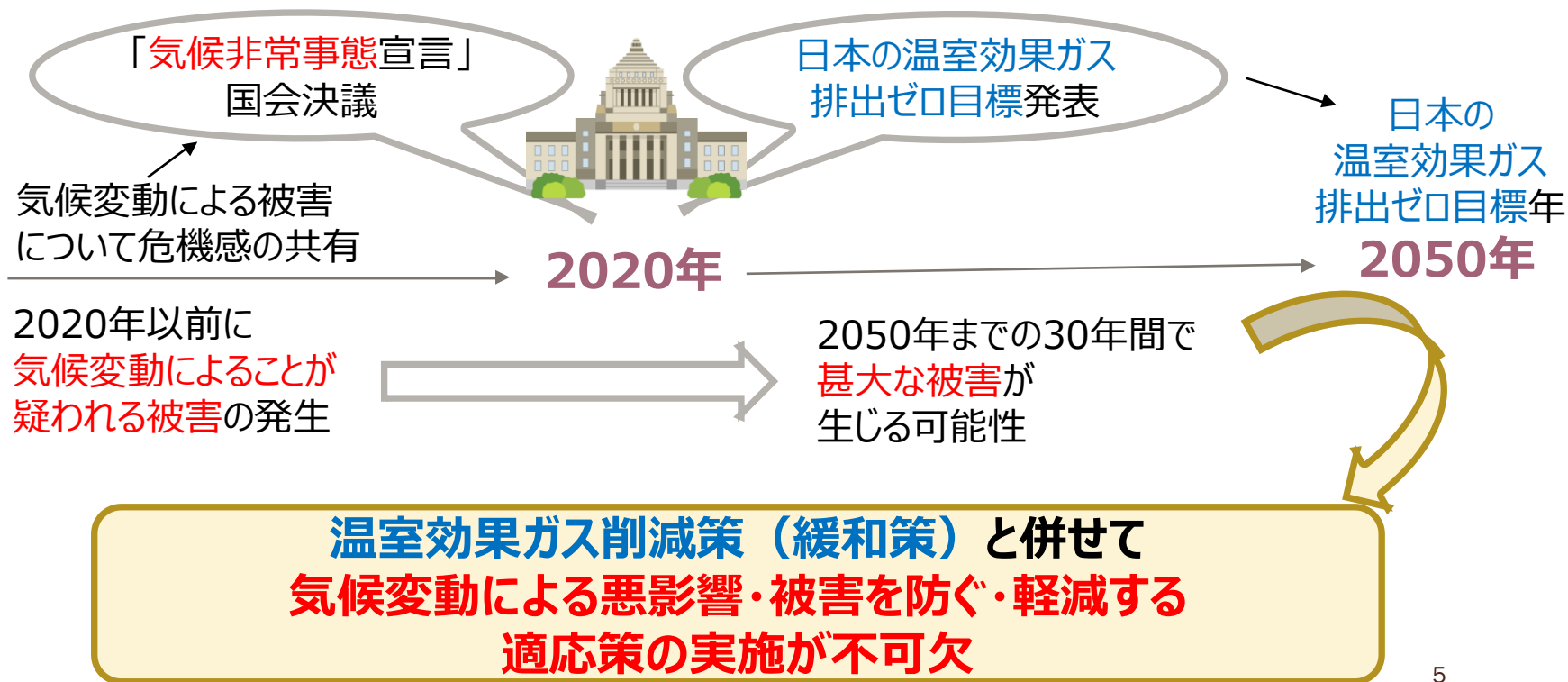
「環境・持続社会」研究センター（JACSES）事務局長。

東京大学教養学部卒。化学・素材関連企業勤務後、JACSESスタッフ。他のNPO役員・企業役員・シンクタンクフェロー・大学非常勤講師等も兼務。著書に『環境税—税財政改革と持続可能な福祉社会』（築地書館、単著）、『カーボン・レジーム』（オルタナ、共著）、『ギガトン・ギャップ—気候変動と国際交渉』（オルタナ、共著）等。

【提案1-1：適応のための政策の強化】

■ 気候変動に起因する悪影響・被害を最大源防止・軽減するため、国内外の「適応策を推進する政策・野心・行動」を強化

- 世界はすでに極端な気象現象等に晒され、国会で2020年11月に「気候非常事態宣言」が決議され、気候変動による国内外の被害について危機感を共有。
- 日本の温室効果ガスネットゼロ目標年である2050年までにも甚大な被害が生じる可能性があり、気候変動による被害を防止・軽減する適応策強化が不可欠。
- COP26のカバー決定「グラスゴー気候合意」でも、この決定的な10 年間における適応に関連する野心及び行動を強化することの緊急性が強調された。



【提案1-2：脆弱な立場の人々/コミュニティへの影響分析・適応策支援】

■ 「国内外の脆弱な立場におかれやすい人々/コミュニティ（※1）」の気候変動による「影響/リスクを分析・対策検討・適応策支援」を強化

※1：女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者
・経営体力が脆弱な事業者・移民・先住民等

- ・ 気候変動の悪影響は、資金やノウハウ等のリソースに乏しい国内外の脆弱な立場の人々に顕著に現れる。
- ・ 国内外でコロナ禍により失業・貧困が拡大し、気候変動による被害を受けやすい人々/コミュニティが増加。
- ・ 例えば、UNICEFは、子どもの視点から気候変動リスクを分析した報告書を発表しており、特定の主体やコミュニティへの気候変動リスクを分析・対策をとる必要性が高まっている。

＜脆弱な立場におかれやすい人々の例＞

女性

子ども

障がい者

生活
困窮者

立場の弱い
労働者

経営体力が
脆弱な
事業者

移民

先住民

【提案1-3：途上国支援の実践】

- 「途上国の適応策支援」の着実な「実践」
 - その際、最も脆弱な国（※2）/地域/コミュニティ/人々に焦点を当て、適応計画策定/能力開発を含め支援
- ※2：後発開発途上国・小島嶼開発途上国等

- ・ 歴史的に気候変動の原因となる温室効果ガスを大量に排出してきた先進国・日本には、途上国の悪影響・被害を防ぐ適応策の支援も求められる。COP26前半の世界リーダーズサミットで、日本政府は「気候変動に適応するための支援倍増」を表明。グラスゴー気候合意にも、途上国への適応資金供与を先進国全体で2025年までに2019年の水準から少なくとも2倍にすることを先進国に強く求める文言が含まれた。
- ・ SDGsは、ゴール13（気候変動）のターゲット13.bで「後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する」と規定。脆弱な国/地域/コミュニティ/人々に焦点を当てた支援が求められている。
- ・ 日本の気候変動適応計画には、「欧米等の研究事例によると、資源管理、環境移民、脆弱な人々への補償や人権等をめぐり、気候変動が国際社会の不安定化を深める可能性や、社会的に不安定な地域の増加による安全保障政策のリスク等が拡大する可能性が示唆されている」と記載。安全保障上も、脆弱な人々/地域への支援は重要である。



【提案1-4：適応報告支援】

- 途上国の「適応報告」（＝適応策推進の基礎）の支援強化
- その際、「CBIT（透明性のための能力開発イニシアティブ）」等とも連携し、脆弱国/コミュニティ/人々のための適応報告支援を強化

- ・ 適応に関する情報は適応策推進のための基礎であり、パリ協定は適応コミュニケーション（気候変動の影響と適応の進捗に関する報告書）の提出を各国に求めているが、報告は任意であり（義務でない）、未提出の国が多い状況。
- ・ そこでグラスゴー気候合意では、未提出国にCOP27に先立ち適応コミュニケーションを提出し、世界全体の実施状況の検討（グローバル・ストックテイク）にタイムリーな情報を提供するように要請。
- ・ パリ協定の下で設置された「CBIT（透明性のための能力開発イニシアティブ）」は、途上国による気候変動対策の透明性確保のための能力開発を支援する基金。日本も資金拠出をしており、温室効果ガス削減策（緩和策）に加え、適応策についても、途上国の透明性向上のためのプロジェクトを推進。
- ・ 日本政府・民間セクター（企業・NGO等）による途上国の適応策支援の効果を高めるには、気候変動の影響と適応策の実態を極力正確に把握することが必要。CBIT等とも連携し、データ管理システムへの支援等も含め、適応報告のための支援強化を行うことが重要。その際、支援を行う途上国に、脆弱なコミュニティ/人々に適応策が行き渡っているかを報告するように促すことも一案。

CBIT CAPACITY-BUILDING INITIATIVE
FOR TRANSPARENCY
GLOBAL COORDINATION PLATFORM

【提案1-5：先端技術による気候変動の現状把握/影響予測】

■ 日本・世界の気候変動影響予測・適応対策/計画策定のための人工衛星・センサー等の先端技術の開発・精度向上

- 効果的な適応策をとるには、気候変動により起こり得る事象の予測も不可欠。そのためには、様々なデータの集積・モニタリングが必要。日本には、そのために大きな役割を果たす、多様な場所で様々な環境変化を測定するセンサー技術や、宇宙から地球の気候変動を観測する気候変動観測衛星がある。



多様な場所で
様々な環境変化を測定する
センサー技術

【提案1-6：防災/減災・早期警報システム・災害に強い居住環境】

■ 以下を含め、国内外の防災/減災対策を推進

- ・ 暴風雨・熱波等に関する情報が個人に届く「早期警報システム」構築
- ・ 脆弱な立場の人々も含め「災害に対し安全性の高い居住環境」整備

(SDG13〈気候変動〉・SDG1〈貧困〉・SDG10〈インフラ・イノベーション〉・SDG11〈人間居住〉等のシナジー創出)

- ・ 災害大国・日本は、「仙台防災枠組」をはじめ、世界の防災・減災取組をリードしてきた。防災・減災のための技術・ノウハウも豊富で、気候変動に起因する災害被害を防止・軽減するために果たしうる役割は大きい。
- ・ 世界気象機関等の報告書「気候サービスの現状」2020年版によると、**現状では世界の3人に1人が早期警報システムで十分に守られておらず**、システム整備のための能力と資金を欠く国が多い。「適応に関する世界委員会」によれば、**暴風雨や熱波の到来を24時間以内に警告するだけで、その後の被害を30%削減可能**。ITによる情報集約やリアルタイムで個人レベルにしっかり情報が届くシステムの構築が重要。
- ・ 脆弱な立場の人々を含め、災害に対し安全性の高い居住環境の整備を進めていくことも重要。
- ・ なお、脆弱な立場の人々のレジリエンスを高めるには、人間らしい雇用（ディーセントワーク）確保を含む経済・雇用状況の改善支援も重要。



【提案1-7：資源アクセス/安定供給・自然を基盤とした解決策】

- 「水・食料・エネルギー等の資源」の「途上国アクセス支援」および「国内安定供給対策」を促進
(SDG13〈気候変動〉・SDG6〈水〉・SDG2〈食料〉・SDG7〈エネルギー〉等のシナジー創出)
- 「気候変動適応のための自然を基盤とした解決策」を国内外で推進
(SDG13〈気候変動〉・SDG14〈海洋〉・SDG15〈陸域生態系〉等のシナジー創出)

- ・ 気候変動による自然生態系・水循環の変化等は、途上国の水・食料・エネルギー等の資源へのアクセスを脆弱化させる。日本には、安全な飲料水・食料・災害に強いエネルギー等の供給のための優れた技術がある。
- ・ 国内において、近年、台風・豪雨が激甚化・頻発化し、電力の供給支障等の被害がしばしば発生している。気候変動による災害激甚化に備えた、国内の電力等の安定供給も大きな課題である。
- ・ 日本政府は生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）や自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラの取組を進めてきているが、世界的にも、「気候変動適応のための自然を基盤とした解決策（Nature-based Solutions for Adaptation）」が注目を集めている。これは、多くの炭素を貯留している自然生態系を保全しつつ、適応対策と温室効果ガス削減（緩和）を同時に進めることを可能とする。途上国には、先住民も含め、自然資源に生活を大きく依拠する人々が多く、気候変動適応のための自然を基盤とした解決策は、そうした人々の適応策としても重要性が高い。



【提案1-8：適応のためのESG金融】

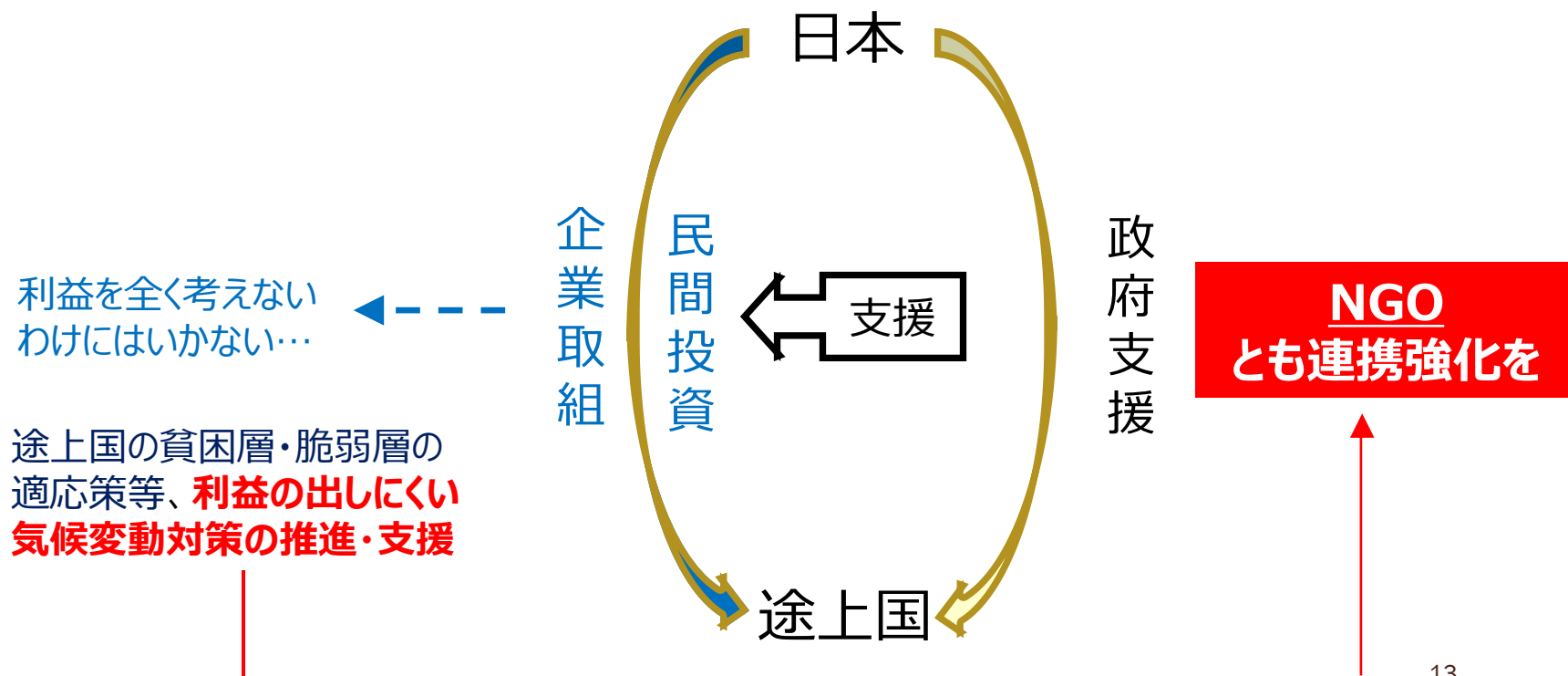
■ 適応策へのESG金融をさらに後押し

- COP16で、2020年において先進国全体で途上国に対し年間1000億ドルの気候変動対策（緩和も含む）資金の支援達成に合意。さらにCOP21で、2025年まで年間1000億ドルの支援継続と、2025年に先だち年間1000億ドルを下限とした新たな全体目標設定を決定。
- 例えば、UNEPの「適応ギャップ報告書2020」によると、開発途上国だけで年間700億ドルの適応コストがかかり、2030年には1,400～3,000億ドル、2050年には2,800～5,000億ドルに達する可能性があるとする。
- 適応策への資金拠出の必要性の高まりを受け、国連「緑の気候基金（GCF）」は資金の半分を適応に充てることが規定され、国連「気候技術センター・ネットワーク（CTCN）」への途上国からの支援要請は約50%が適応関連（適応プロジェクトが約27%、適応と緩和の双方にまたがるプロジェクトが約21%）。2021年の「気候適応サミット」でグテーレス国連事務総長は、気候ファイナンスの50%がレジリエンスの強化と適応策に費やされるべきと述べている。
- 気候資金をまかなうには、公的資金とともに民間資金の導入が不可欠。日本でもESG金融が急拡大しているが、多くはエネルギー起源CO2削減関連で、適応のためのESG金融は少ない。日本企業の有する適応関連技術/製品/サービスを活用したプロジェクト/ビジネスのためのESG金融拡大も急務。
- 2021年、環境省は「金融機関向け適応ファイナンスのための手引き」を公表。企業等が気候変動によるリスクに自ら対応していくためのファイナンスと気候変動に適応するビジネス機会を獲得するためのファイナンスを後押し。
- 適応策は、CO2削減量といった明確な指標がある緩和策と比べ、企業内で成果を説明しにくく、取組が進みにくい傾向があり、政府の更なる後押しが必要。
- ESG金融推進機関にも、適応策推進のための金融取組強化が求められる。
- なお、国内/途上国の脆弱な立場にある人々・中小企業の気候変動に対するレジリエンスを高めるには、そうした人々・企業の金融アクセス支援も重要。

【提案1-9：NGO支援/連携】

■ 国内外の脆弱な立場の多様な人々/コミュニティの適応策等推進のため、NGO/NPO/市民社会組織との連携と支援を強化

- NGO/NPO/市民社会組織は、女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者・移民・先住民等、国内外の脆弱な立場の方々への様々な支援を行い、信頼・ノウハウ等を蓄積してきている。
- 民間投資・企業取組は、利益を全く考えないわけにはいかず、SDGsの理念「誰一人取り残さない」形で適応策（及び緩和策）を行き渡らせるためには、NGO/NPO/市民社会組織との連携も重要。



【提案1-10：国際機関との連携】

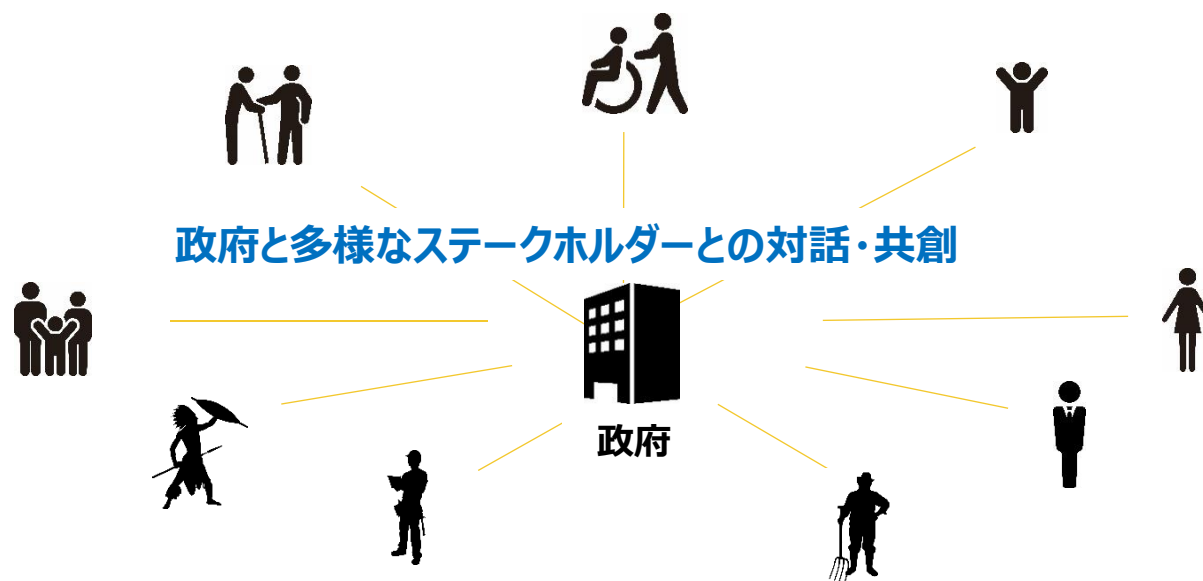
■ 日本が資金拠出する国連メカニズム（GCF・CTCN等）・多国間開発銀行（ADB・WBG等）との連携による、貧困層・脆弱層を含む適応支援

- ・ 気候変動関連国連資金メカニズム（緑の気候基金〈GCF〉、地球環境ファシリティ〈GEF〉等）・国連技術メカニズム（気候技術センター・ネットワーク〈CTCN〉等）および多国間開発銀行（アジア開発銀行〈ADB〉・世界銀行グループ〈WBG〉等）に対し、日本は資金を拠出。
- ・ スライド12に示したように、GCF・CTCNは、その資金の多くを途上国適応支援に拠出。
- ・ 気候変動の影響を最も受けやすい最貧困・最脆弱層を中心に人々が強靱性を高めていけるよう適応策への資金を増強するとしてきた世界銀行グループは、昨年6月新たな「気候変動行動計画」を発表し、気候変動対策資金を大幅に増額し、国際開発協会（IDA）と国際復興開発銀行（IBRD）の気候ファイナンスの少なくとも50%を適応に充てるとした。
- ・ ADBも昨年11月、2019年から2030年までの気候変動ファイナンスの目標を1,000億USドルに引き上げると発表し、変革的な適応プロジェクトのスケールアップもはかるとした。
- ・ 日本政府には、貧困層・脆弱層の適応策を進めるために、こうした国際機関との更なる連携・有効活用も含めた戦略立てを期待したい。
- ・ 途上国の適応策に資する多様な技術/製品/サービス/ノウハウを有する日本の機関（企業・NGO等）が、これら国際機関の資金を活用しやすくする支援（情報/ノウハウ提供・資金支援・人材育成等）の強化も重要。

【提案1-11：ステークホルダーの参画】

■ 気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティを含む、多様なステークホルダーの施策構築への参加を促進

- 昨年改訂された日本政府の気候変動適応計画には、「ジェンダー平等や脆弱性の高い集団や地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ、施策を展開することが必要となる」と明記された。
- 国内外の適応策推進に際し、脆弱な立場の人々が取り残されることのないよう、気候変動に対し脆弱と想定される人々/コミュニティ（女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者・経営体力が脆弱な事業者・移民・先住民等）を含めた多様なステークホルダーの施策構築への参画をさらに促進する必要がある。



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



【提案2-1：国内ネットゼロ推進と途上国削減支援の強化】

- 日本国内の温室効果ガスネットゼロをできるだけ早く達成
- 途上国の温室効果ガスネットゼロに向けた削減支援を強化

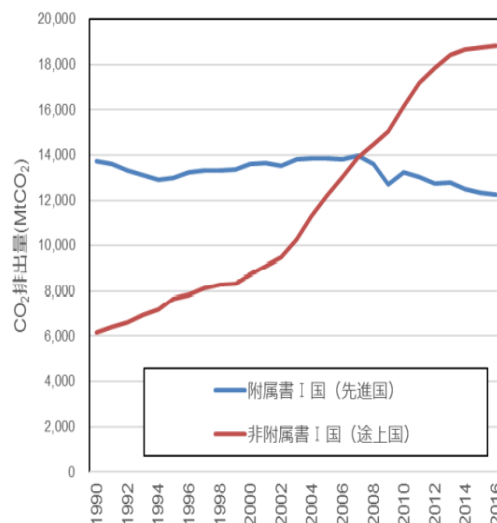
- ・ 昨年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書第Ⅰ作業部会報告書は「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と、初めて人間活動が地球温暖化を引き起こしていることを断定的に記した（第5次評価報告書では、「可能性が極めて高い（95%以上）」としていた）。

- ・ 温室効果ガスの影響は国境を越え、被害を防ぐには、世界全体の削減が必要。パリ協定締約国・地域が現在示している温室効果ガス削減目標を全て合わせても、国内外の被害を防ぐには極めて不十分。

- ・ 今後も途上国では排出の著しい増大が見込まれ、日本・先進国は途上国対策への資金拠出・支援を行う約束・責務を有する。

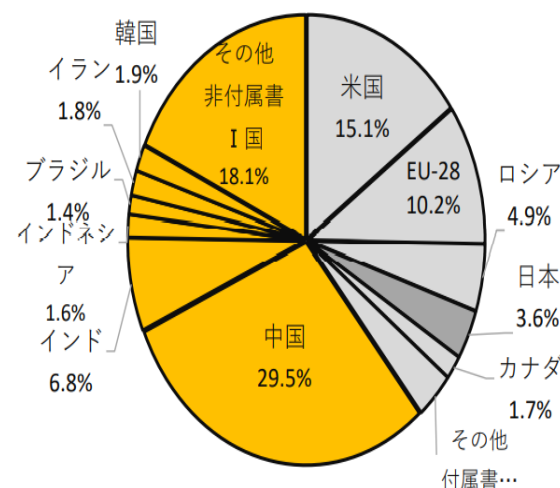
世界全体の二酸化炭素排出量の推移及び構成比

二酸化炭素排出量の推移



2000年から2010年までに
 附属書Ⅰ国 ▲ 6億トン
 非附属書Ⅰ国 +99億トン

各国別の二酸化炭素排出量の構成比



非附属書Ⅰ国60.6%

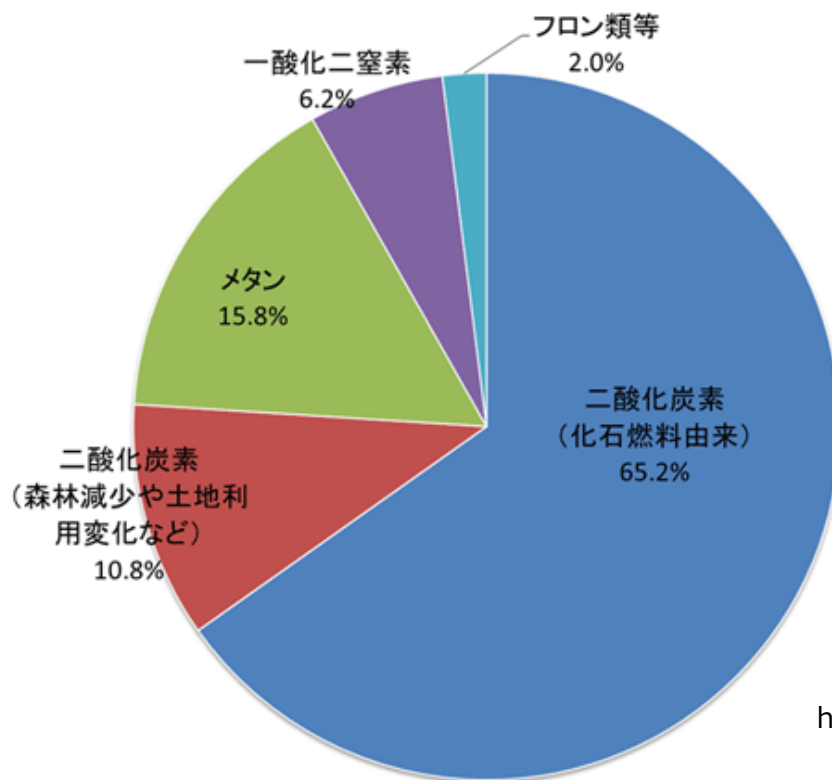
附属書Ⅰ国39.4%

（出典）CO2統計（2017年排出量）
 （IEA CO2 emissions from fuel combustion 2019年レポートから引用）

【提案2-2：あらゆる種類の温室効果ガスの削減】

- エネルギー起源CO₂の削減
- エネルギー起源CO₂以外のあらゆる種類の温室効果ガスの削減

- 世界の温室効果ガス排出量の約3分の2は、化石燃料を燃焼した際に出るエネルギー起源CO₂。その国内削減と途上国支援が必須。
- 世界の温室効果ガス排出量の約3分の1は、化石燃料由来＝エネルギー起源のCO₂以外。エネルギー起源CO₂対策を進めるだけでは、気候変動による悪影響・被害は防げない。あらゆる種類の温室効果ガスの削減の実践も急務。

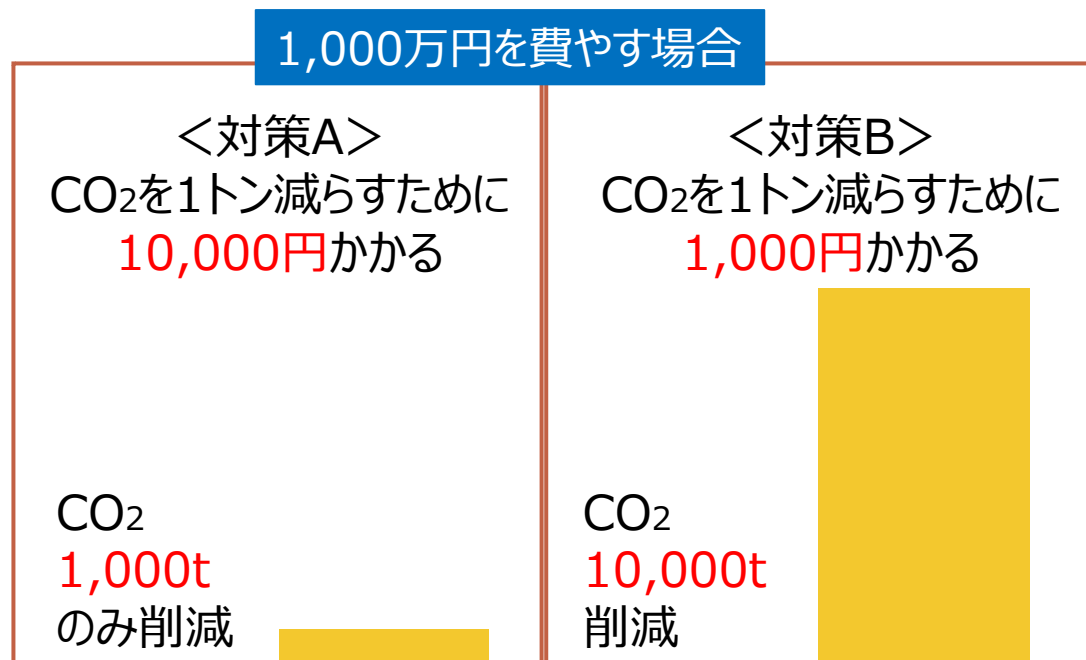


人為起源の温室効果ガスの 総排出量に占める ガスの種類別の割合

化石燃料を燃焼した際に出る
エネルギー起源のCO₂は約3分の2で、
残りの3分の1はその他の要因が占める

【提案2-3：網羅的視点で費用対効果も鑑みた緩和策推進】

- 国内対策・途上国支援において、あらゆる種類の温室効果ガス削減対策から費用対効果の極力良い対策を選択・優先的に資金投下・実施するよう推奨・支援
- ・ 気候変動による悪影響・被害を防ぐには、あらゆる温室効果ガスの削減が必要。ただし、温室効果ガスを世界全体で少しでも早く削減することが求められている状況で、費用対効果の視点は重要（下図参照）。よって、国内対策・途上国支援において、エネルギー起源CO₂対策のみならず、あらゆる種類の温室効果ガス削減対策から、費用対効果の極力良い対策を選択・優先的に資金投下・実施するよう推奨・支援していくことが重要。（なお、費用対効果は短期だけでなく、長期的効果の勘案も重要。また、対策選択に際し、資源効率性や各温室効果ガスの特性等、その他要素の勘案も必要。）



1,000万円を費やす際、
気候変動による悪影響・
被害を防ぐには、
＜対策B＞
を選択すべき

【提案2-4：途上国の透明性向上支援】

- 途上国の温室効果ガス排出量/吸収量インベントリ整備支援
 - 国連枠組「CBIT（透明性のための能力開発イニシアティブ）」活用
 - 日本のイニシアティブ「PaSTI（コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ）」推進
- ・ フリーライダー（対価を払わず便益を享受する人）を防ぎ、パリ協定の公平性・実効性を担保するため、「強化された透明性枠組み」の下、各国の温室効果ガス排出量算定・報告を極力正確に行うことが求められている。COP26のカバー決定「グラスゴー気候合意」は、緩和（温室効果ガス削減）に関連する野心・行動強化の緊急性も明記したが、温室効果ガス排出量の正確な現状把握は、その基礎となる。
 - ・ 特に途上国は、その排出量の現状把握と精度向上が大きな課題となっており、日本も資金拠出しスライド9でも紹介した「CBIT（透明性のための能力開発イニシアティブ）」は、途上国の温室効果ガスインベントリ（温室効果ガス排出量・吸収量を排出源・吸収源毎に示すもの）作成支援も行っている。
 - ・ 各国内の非国家アクター（企業・自治体等）の透明性を向上させつつ、その取組強化を促すことも重要であり、日本が立ち上げた「PaSTI（コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ）」は、インドネシア・ベトナム等の非国家アクターを含む取組支援を行っている。
 - ・ 公的資金活用については納税者に対し、民間資金活用については投資家に対し、説明を要する。現状把握・透明性向上に努力する途上国への優先的支援も進め、自国の透明性向上は、日本/他国政府/企業の資金/技術を呼び込む重要なツールであるという認識を途上国に広げていくことも重要。

【提案2-5：地球観測による温室効果ガス排出量/吸収量の正確な把握】

■ 人工衛星・センサー等の先端技術も駆使し、地球観測による温室効果ガス排出量/吸収量のより正確な把握に、リーダーシップを発揮

- ・ 北アフリカ熱帯地域のCO2排出量は、想定よりはるかに多いことが、人工衛星観測による研究で判明。

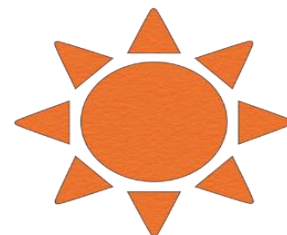


- ・ フリーライダーを防ぎ、パリ協定の公平性・実効性を担保するには、各国の温室効果ガスインベントリデータ整備に加え、こうした地球観測に基づいた排出量・吸収量の推定精度を向上していくことも重要。
- ・ 日本は、高性能な観測センサーを搭載し、CO2とメタンの濃度を宇宙から観測できる、温室効果ガス観測衛星を有す。

【提案2-6：国内エネルギー起源CO2大幅削減・脱炭素社会構築】

■ 化石燃料から自然エネルギーへの転換加速、省エネルギー・蓄エネルギー推進のための技術開発・社会実装の推進

- エネルギー起源CO2は、日本の温室効果ガス排出量の85%程度を占め、その大幅な削減・脱炭素社会構築を進めることが緊急課題。
- そのために、化石燃料から自然エネルギーへの転換の加速が必須。自然エネルギーは、地域経済活性化にもつながる。自然エネルギーを用いた分散型エネルギーシステム構築は、多発する自然災害に備えたエネルギー供給システム強靱化/安定供給の観点からも有効。
- エネルギー起源CO2削減には、上記エネルギー源の転換に加え、省エネルギー/エネルギー使用量削減の推進も不可欠。また、エネルギーを蓄えておく蓄エネルギーも推進すれば、エネルギーをより効率的に使いCO2削減につながるとともに、災害時のエネルギー利用にも寄与。
- 以上のための技術開発の促進、および、現在ある技術/商品/システムの社会実装の促進（消費者の選択を促す仕組みの強化を含む）が必要。

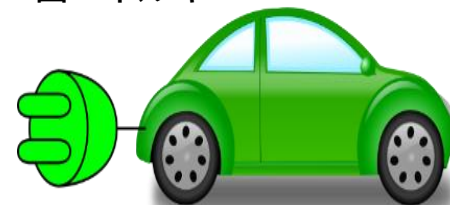


自然エネルギー



Save Energy

省エネルギー



蓄エネルギー

【提案2-7：途上国のエネルギー起源CO2削減支援】

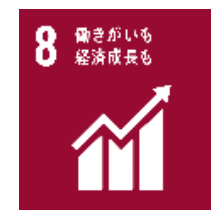
■ JCM等を通じた途上国のエネルギー起源CO2削減支援の強化

- 途上国のエネルギー起源CO2の排出は大きく増大し、先進国全体の排出量を大きく超えているが、途上国には、その削減の技術/ノウハウ/資金等が不足している。日本の技術/ノウハウ/資金等を活用し、途上国の削減対策の支援を行うことが、国内外の気候変動による悪影響・被害を防ぐために不可欠。
- 日本政府は、JCM（二国間クレジット制度）を通じ、途上国の温室効果ガス削減プロジェクトを支援してきた。パリ協定は、ある国が別の国の温室効果ガス削減に協力した場合、削減量の一部をクレジットとして協力国に移転することを可能としており、JCMも削減量の一部を日本に移転し日本の削減約束達成にも役立てる。COP26で「温室効果ガス削減量の国際的移転に関するルール」の大枠に合意できたため、JCMの今後の更なる案件形成と実施強化が期待されている。
- 日本政府は、CEFIA（Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN）というASEANのエネルギー転換と脱炭素化を進めるイニシアティブも推進。世界のあらゆる温室効果ガスの大幅な削減が急務である中、「多数の国・機関が協力しクレジット分配量の確定が難しいプロジェクト」など、JCMの対象とならない（日本への移転は伴わない）が、削減に貢献する取組の推進も必要。（なお、こうした取組の推進に際しては、相手国に日本の貢献について国連等で報告してもらうよう促し、クレジット以外の形でも日本の貢献を客観的に見える化することへの協力的な取組を行う友好国を増やし、途上国支援に日本の税金を使うことへの納税者の理解を広げることも大切。）

【提案2-8：脱炭素社会と公正な移行/地域/エネルギーアクセス】

■ エネルギー起源CO2削減の国内実施・途上国支援に際し、公正な移行/雇用対策の実践、生態系への悪影響回避、地域のオーナーシップ重視、エネルギーアクセス確保

- ・ パリ協定はその前文で、労働力の「公正な移行」並びに人間らしい仕事（ディーセントワーク）・質の高い雇用の創出が必要不可欠としている。脱炭素社会への移行に際し、脱炭素化により最も影響を受ける地域やセクターにも焦点を当て、エネルギーシステムや産業構造の変化に伴い失われる雇用をいかに吸収するか、真摯な検討と実践が必要である。リスキリング/新規スキル獲得・キャリアデザイン支援、労働力循環を促進する取組、クリーンエネルギーへの移行を通じた雇用創出数値目標設定等、具体的な取組が求められる。
- ・ また、自然エネルギー推進・脱炭素社会構築に際しては、生態系への悪影響を極力回避するとともに、地域・自治体自身が最適解を生み出せるオーナーシップの重視も求められる。
- ・ 途上国の脱炭素社会構築支援に際しても、脆弱な立場の人々の雇用確保など「公正な移行」への配慮が求められる。また、途上国にはエネルギーアクセスがない人々も多く、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」観点から、あらゆる人々の安全・安定的なエネルギーアクセス確保のための支援も引き続き必要である。



【提案2-9：メタン削減・森林保全】

■ メタン削減及び森林保全のための国内取組・途上国支援を通じた「グローバル・メタン・プレッジ」「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」の実践への貢献

- メタン（CH₄）は、廃棄物の埋め立て、家畜の腸内発酵、稲作、化石燃料の採掘等から発生し、世界の温室効果ガス増加要因の15%以上を占める。COP26で、世界のメタン排出量を2030年までに2020年比30%削減することを目標とする国際的なイニシアティブ「グローバル・メタン・プレッジ」が、日本を含む100か国以上の参加を得て正式に発足した。
- CO₂は、化石燃料由来だけでなく、「森林減少・土地利用変化等」によっても、大きく増加している。その割合は、世界の温室効果ガス増加要因の10%程度を占める。COP26では2030年までに森林の消失と土地の劣化を食い止めその状況を好転させる「森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」が発表され、日本を含む140か国以上が署名・参加している。
- 日本は、廃棄物埋立処分場で発生するメタンガス回収・メタン発生が少ないイネの育種等のメタン削減に資する技術を有す。また日本政府は、COP26で、世界の森林保全のための約2.4億ドルの資金支援実施を表明した。メタン排出削減及び森林保全のための国内取組と途上国支援の実行を進めることで、上記プレッジおよび宣言の実践に貢献していくことが重要。



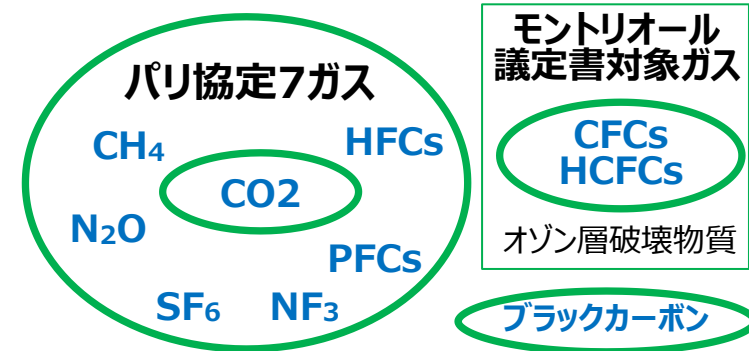
【提案2-10：フロンを含む、他の温室効果ガス/温暖化原因物質対策】

- 「フルオロカーボン・イニシアティブ」等を通じた、途上国のライフサイクル全体でのフロンの排出抑制支援の強化
- 温暖化原因物質/ガスの影響/対策等に関する研究・モニタリング強化

- ・ 地球温暖化の原因となる温室効果ガス・物質には、CO₂・メタン以外にも、一酸化二窒素・フロン類等があり、それらの国内外での削減も必要である。

- ・ フロン類については、日本国内のフロン回収・破壊システムは、国際的に見ても先進的なもの。途上国では既に機器に充填され市中に出回っているCFCs・HCFCs（温暖化の原因となるとともに、オゾン層を破壊し、オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の対象になっているフロン類）の排出規制が行われず、機器交換時等にそのまま大気中に排出されるケースが多い。

温暖化の原因となる温室効果ガス・物質



- ・ 日本政府は、2019年のCOP25にて「フルオロカーボン・イニシアティブ」を設立。これは、パリ協定対象フロン（HFCs等）のみならず、CFCs・HCFCsといったモントリオール議定書対象フロンも含め、フルオロカーボン（フロン）のライフサイクル全体を通しての排出抑制をはかる画期的なもので、2021年12月27日現在、14の国・国際機関、16の国内企業・団体が参加。本イニシアティブ等を通じ、日本政府がフロン類の回収処理システムや冷媒技術等の国際展開にさらに貢献することが期待される。
- ・ IPCCは、パリ協定やモントリオール議定書の対象となっていないブラックカーボン（短寿命気候汚染物質の一つ）についても、地球温暖化への寄与が大きいことを示している。温暖化の原因となるこうした多様なガス・物質の影響・排出実態/予測・対策効果等に関する研究・モニタリング強化等に、日本が更に貢献していくことも重要。

【提案2-11：あらゆる温室効果ガス削減のためのESG金融・二国間/多国間協力】

■ エネルギー起源CO2およびそれ以外の多様な温室効果ガスの削減を進める「ESG金融」「二国間協力」「多国間協力」の推進

- スライド12で適応のための民間資金導入の重要性を述べたが、緩和（温室効果ガス削減）のためのさらなる民間資金の導入も重要。エネルギー起源CO2削減のためのESG金融の取組に加え、メタン・フロン等その他温室効果ガス削減のためのESG金融の日本政府による後押しが重要。（ESG金融を推進する民間の機関にも、エネルギー起源CO2削減に加え、その他の温室効果ガス削減に資する金融の推進が求められる。）
- 日本政府が進めるJCM等の途上国支援においても、エネルギー起源CO2削減を推進するとともに、メタン・フロン等の削減プロジェクトもさらに進めていただけるとありがたい。
- 日本政府には、日本が資金を拠出する国際機関に、エネルギー起源CO2削減および他の温室効果ガス削減のための途上国支援をさらに促すことが重要。（なお、前述のフルオロカーボン・イニシアティブに、アジア開発銀行・世界銀行が参加しており、それらとの更なる連携による取組推進も重要。）
- 日本の機関（企業等）は、途上国の多様な温室効果ガス削減に資する様々な関連技術/製品/サービス/ノウハウも有しており、そうした機関が、国際機関の資金を活用しやすくする支援（情報/ノウハウ提供・資金支援・人材育成等）を強化することも重要。

【提案3-1：気候変動・エネルギー関連施策におけるジェンダー主流化】

- 日本政府の気候変動・エネルギー関連施策および予算において、ジェンダー主流化を推進。具体的には、例えば、以下が考えられる。

- ・ 女性や少女のレジリエンスを高める適応策への資金拠出・支援拡大
- ・ 女性が活躍する自然エネルギー事業等、女性雇用を進める緩和策

- ・ COP26では、「グラスゴー気候合意」にジェンダーに関する項目が含まれるとともに、合意文書「ジェンダーと気候変動」が採択。本年3月8日「国際女性デー（IWD）」・3月14～25日「第66回国連女性の地位委員会（CSW66）」の主たるテーマも「気候変動」。その背景に、女性や少女が気候変動の悪影響・被害を受けやすい状況や、気候変動対策への女性と少女の貢献に対する認識・評価が高まってきていることがある。
- ・ 気候変動は、世界中で健康・食料・安全な飲料水と衛生設備・人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）等に深刻な影響を与え、ジェンダーを含む既存の不平等を悪化させる。女性と少女は、性別役割分業や文化的・社会的規範等により、気候変動の影響を不均衡に受ける場合が多く、特に災害・貧困や戦争・紛争・政情不安などの非常時において、気候変動の影響による大きなリスクに直面する恐れがある。
- ・ エネルギー関連では、国連機関（気候技術センター・ネットワーク（CTCN）等）による自然エネルギー導入における女性の雇用促進の取組や、The Clean Energy Education and Empowerment International Initiative（C3E International）によるクリーンエネルギー分野への女性の参加促進とジェンダーギャップの解消を目指す取組等が進められている。



【提案3-2：気候変動・エネルギー関連施策立案/実施過程への参加】

■ 気候変動・エネルギー関連施策の立案や実施過程への、女性を含む多様なステークホルダーの公平で意味のある参加を推進

- 2019年のCOP25で、「強化されたジェンダーに関するリマ作業計画とジェンダー行動計画」が合意され、「気候変動枠組条約プロセスへの女性の完全・平等で有意義な参加の実現」「全てのステークホルダーの活動におけるジェンダー主流化」等に関する実施項目とそのプロセスが定められた。
- COP26では、「2022年6月に実施予定のジェンダー行動計画の中間レビューに向けて、各国やステークホルダーに、ジェンダー行動計画実施における進捗・改善点、実施すべき追加作業等に関する情報を2022年3月31日までに提供するように招請する」等を含む合意文書「ジェンダーと気候変動」を採択。
- COP26カバー決定「グラスゴー気候合意」では、「**気候変動対策への女性の完全で、意味のある、平等な参加を拡大し、野心を高め気候目標を達成するために不可欠な、ジェンダーに対応した実施と実施手段を確保することを締約国に奨励する**」「ジェンダーに関する強化されたリマ作業計画及びそのジェンダー行動計画の実施を強化することを締約国に求める」とされた。
- 政府には、自らの施策立案/実施プロセスにおける女性の参加促進・ジェンダー主流化に加え、気候変動対策を支援/推進する自治体・企業等に対し、施策/計画立案・実施プロセスにおける女性の参加促進・ジェンダー主流化を促すことも期待される。

17 パートナリシップで
目標を達成しよう

【提案3-3：世界への発信】

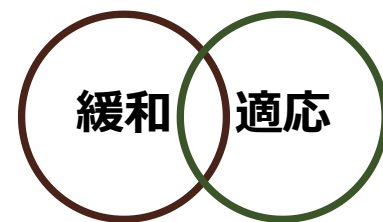
- 「気候変動とジェンダー平等」に積極的に取り組んでいくことを世界に発表。具体的には、例えば、以下が考えられる。
 - ・ COP等で、途上国適応策支援に当たり、気候変動の被害を受けやすい脆弱な立場に置かれている女性・少女への支援強化を世界に表明
 - ・ COP26で発表された「ジェンダー平等と気候変動に関するグラスゴー女性リーダーシップ宣言」への賛同
- ・ COP26期間中に「ジェンダー平等と気候変動に関するグラスゴー女性リーダーシップ宣言」への署名が開始された。これは、年齢・性別・障害・居住地等の要因によって気候変動の影響が異なることを認識し、地域・国・国際レベルの政策や意思決定において、女性と少女の主体性・参加・リーダーシップの確保を目指すもの。署名が開始されたパネルディスカッションには、スコットランド首相、バングラデシュ首相、タンザニア大統領、エストニアの首相が登壇。
- ・ 社会における既存のジェンダー不平等や複合的な理由により脆弱な立場に置かれがちな女性や少女が、気候変動の悪影響を不均衡に受けることがないように、気候変動対策におけるジェンダー平等と女性・少女のエンパワーメントを促進するには、政府のみならず、多様なステークホルダー（自治体・ビジネス界・市民社会等）が、気候変動とジェンダーの関連性・重要性に対する認識を高め、適応策・緩和策の両面でジェンダー主流化を実践する必要がある。気候変動とジェンダー平等に関する取組加速・リーダーシップの発揮は、政府のみならず、多様なステークホルダーに求められている。



【提案4-1：日本の政策への組み込み】

■ 気候変動/環境関連施策・SDGs関連施策・中長期戦略・地域戦略・その他政策・予算への組み込み

- 気候変動による被害・悪影響を防ぐには、**緩和策と適応策を包括的に推進**する必要がある。資金・リソースは有限であり、それら気候変動対策の実施と**SDGs**達成に向けた取組との間のトレードオフを極力避け、**シナジー**をもたらすことが重要。
- 今後、日本政府の政策、具体的には、気候変動/環境関連施策（地球温暖化対策計画・気候変動適応計画・環境関連海外展開戦略等）・SDGs関連施策（SDGsアクションプラン等）に、是非本提案に記した点を組み込み、世界全体の対策に貢献することを示していただきたい。
- さらに、日本の中長期戦略・地域別の戦略、その他政策・予算の策定時に、上記の提起を取り込んでいただきたい。
- なお、各省庁の施策には、気候変動と深く関連しているにもかかわらず、気候変動リスク・貢献の視点が十分といえないものも少なくない（例えば、男女共同参画関連施策・貧困関連施策等）。よって、**各省庁の施策立案・評価における気候変動リスク・貢献の視点の更なる組み込みを検討**いただきたい。逆に、**気候変動関連施策の立案・評価においても、SDGsの他ゴールの観点（例えば、ジェンダー配慮・雇用・貧困等）の更なる組み込みも**お願いしたい。
- 多くの途上国も、コロナ禍からの復興を含め、様々な社会課題を抱える。途上国支援においても、資金の有効活用の観点から、気候変動とその他の社会課題の同時解決をはかるマルチベネフィットの創出が重要である。



【提案4-2：世界への呼びかけ】

- 「あらゆる温室効果ガス削減・脆弱な人々を取り残さない適応策」の日本自らの率先実行と、気候変動・防災・SDGs関連国際会議等の場も活用した、各国政府・国際機関・民間セクター等への呼びかけ
 - ・ 気候変動による悪影響・被害を防ぐには、以下の2点が重要。
 - ①世界全体のあらゆる温室効果ガスの大幅削減・排出ネットゼロの実現
 - ②世界全体の脆弱な立場の人々を含めた適応策の実装
 - ・ ①に関しては、日本の取組・資金のみでは困難。よって、「エネルギー起源CO2の国内削減・途上国削減支援の実践」「グローバル・メタン・プレッジ、森林・土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言といった世界の有志国が参加するイニシアティブへの貢献」とともに、日本政府が立ち上げ、他国・国際機関・企業等が賛同・参画する「フルオロカーボン・イニシアティブ」の取組をさらに拡大させつつ、気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の場も活用し、各国政府・国際機関・民間セクター（企業・NGO・投資家等）等に、あらゆる温室効果ガス削減の国際協力を促していただきたい。
 - ・ ②に関しても、日本の取組・資金だけでは困難。従って、日本のこれまでの防災・減災のための経験・蓄積を生かし、日本自らが率先して実践を積み重ねつつ、気候変動・防災・SDGs関連国際会議等も活用し、女性・少女を含む世界の脆弱な立場の人々の適応策を、各国政府・国際機関・民間セクター等に呼びかけるリーダーシップも発揮していただきたい。

ご清聴ありがとうございました。

特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

東京都港区赤坂1-4-10赤坂三鈴ビル2階

Tel：03-3505-5552、Fax：03-3505-5554、E-mail：jacs@jacs.org

**本提言へのお問い合わせは、担当：遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー）、
足立治郎（事務局長）までお願いいたします。**